

午後2時04分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆様こんにちは。6番議員の中島秀樹でございます。あいつはよくやっている、一生懸命やっている、真摯な姿が伝わってくる、そういった質問をしたいというふうに考えております。

続きは、質問席から質問をさせていただきます。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、通告書に従い質問をさせていただきます。順番といたしましては、3、2、1の順番でやらせていただきたいと思います。

特色ある教育行政について、これから質問をさせていただきというふうに思っております。

私は、朝倉市は特に今のところは何もないといいますか、特色のない地域になってしまってるんじゃないかなというふうに思っております。これとって何か目玉になるようなものもいま一つ見出せてないのではないかなというふうに思っております。そういった中で、将来の朝倉市を背負っていく人材を育てることが、将来の朝倉市の発展の担保であるというふうに考えております。

そういった意味では、人づくりというのは、朝倉市の必要条件だというふうに考えております。そして、そのつくった人材が、川に放流した魚のように、仮に外に出たとしても将来は必ず朝倉市に帰ってきてくれて、朝倉市のために活躍してくれる。そういう人材に、若い人たちになっていただきたいというふうに思っております。

そういった人材をつくるための朝倉市の教育というのは、非常に大事だというふうに思っております。朝倉市に特色ある教育活動というのはあるのでしょうか。それをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員お尋ねの朝倉市ではどんな特色ある教育が行われているかのお尋ねだろうと思えますけども、まず朝倉市の教育推進に当たりましては、毎年度教育施策要綱というのを定めまして、それに基づきまして推進しているところでございます。本年度につきましては、朝倉市では、高い志を持って生きる力を育む魅力ある学校づくりを、学校教育目標と掲げまして、その目標実現のために各学校、特色ある学校づくりを行っているというふうなところでございます。

まず、じゃあその基本となります魅力ある学校づくりについてでございますが、魅力ある学校とは何かと申しますと、学校が、まずは子どもさんにとって学校はいいなと、行き

たいなというような魅力ある学校であり、保護者や地域にとりましても、またそこで働いていただいている先生、教師にとってもいい学校だと、魅力ある学校だというふうな形で学校としてつくり上げていくというふうなことを基本として、推進をしているところでございます。

それを踏まえまして、各学校の特色づくりにつきましては、児童生徒の実態や、その学校の伝統や地域の物、人、事、歴史、文化といったそれぞれの実態がございまして、それに応じた教育活動を行うことで、それぞれの特色ある教育が推進しているというような状況でございます。

具体的に例を申し上げますと、例えば蜷城小学校では、昭和28年の大水害の後に青少年赤十字団を結成していただき、「青少年赤十字の精神を生かし、豊かな心と確かな学力、健やかな体の育成を図る」とした人道博愛の精神を基盤とした特色ある教育活動がなされております。

また、秋月中学校におきましては、秋月藩の稽古館の教えを生かした「郷土に誇りを持ち、知・徳・体を自ら鍛え、たくましく生き抜く生徒の育成」を掲げられて小規模校のよさを生かした秋中ブランド化構想の推進等が行われているところでございます。

また、議員の地元であります金川小学校におきましては、サクラソウ栽培とさくら祭り、学習発表と結びつけた地域のよさを感じてもらい、味わってもらいという活動が行われているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございます。

各地域の特色にあわせて、それぞれその地域の実情に合わせた人材を育てていくというふうに理解いたしました。

そういった中で、部長の説明の中で、「高い志」という言葉が出てまいりましたが、これを具体的にどういったものであるのか御説明いただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 「高い志」という場合、いろんな説明があると思いますが、私がこれまで学校訪問で校長先生方初め先生方に説明していることをお知らせをして、ここで答弁にかえさせていただきたいと思っております。

学校では、子どもさんたちが何のために学ぶかという目標をきちんと持たせて、学習に取り組ませていただきたいということを話しております。そのとき、子どもさん方は、お医者さんになりたいとか、サッカーの選手になりたいとか、お父さんのあとを受け継いで農業をしたいとか、ケーキ屋さんになりたいとか、いろんな目標を持たれて勉強に取り組んであります。

この目標を達成するために、子どもさんたちは勉強するわけですが、高い志を持ってということの場合、何のためにその目標を持っているのかということを確認に子どもさんた

ちが発達段階において感じていくように、そういう指導をしていただきたいということを話しています。

例えば、お医者さんになるという子どもさんですと、病気で苦しんでいる人を助けたいという目的を持ってそこを目指そうとしています。もしも、その子どもさんがお医者さんになれなかったとしても、病気で苦しんでいる人を助けるというその目的は、違ういろんな職業でかえて取り組むことができると思っています。

したがって、サッカーの選手になるという人たちも、お医者さんになるという人も、お父さんのあとを受け継いで農業をするというそういう目標を持った人も、どんなことを目的としてしているか。それは、この世に自分が生まれてきたということにつながるようになる。そういうことが、発達段階において少しずつ考えられるようにしてほしい。

そのためには、先生方も何のために先生になってんのか、その目的を明確にして取り組んでいただきたい。それで、子どもさんたちにそういう語りかけをしていただきたいし、学校の掲示物に、人間の生き方を考えるような掲示をぜひ行って、いろんな機会を通して指導をしていただきたいということを話しています。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹君。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございます。

私、人間やはり志が大事だと思います。そういった高い志を持った若者たちが、朝倉市からたくさん排出されるのであれば、きっと朝倉市の未来は明るいというふうに思っております。そういった意味では、ぜひともその教育というのは続けていただきたいというふうに思っております。

どうしても、今の世の中せつな的で、勝つということに力点が置かれざるがままでございます。そういった中では、仮に負けたとしても、志を持って筋を通す。世の中のためになる、そういった生き方というのは、今の時代が求めている人物像ではないかというふうに思っております。

これ、事前の通告の中でちょっと具体的に説明をしていなかったんですが、ではそういった方がどうやったら朝倉市に、将来的に帰ってきていただけるか。それは、教育長はどのようにお考えになるか、突然の質問で申しわけないんですが、願いたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学校で育てます場合に、若い者は世界を目指して羽ばたくという面がございます。また、世界に向かって羽ばたいている人物も、また自分の郷里に向かって動くというその面も持っております。したがって、世界に羽ばたく者だけ、地域に残る者だけがよしというのではなくて、それぞれ自分の志に向かっていくその場所があるだろうと思っています。

私は、地域にまた戻ってきていただくためには、学校時代に、本当に地域の自然に触れ、人に触れて活動をしていく中で学んだら、遠くで、外国で働いていても心はふるさとに帰

ってくるんじゃないかなというふうに思っています。その中の幾らかの方が、自分の力を地元という場所で発揮してみようと思っただけではないかなと思っていますので、それぞれの学校、地域の実態に合った教育、そして地域の自然とか人と触れながら教育活動を行っていくことが、その道につながっていくのではないだろうかというふうに思っております。

したがって、自分たちの学校はおらが学校として、学校と保護者と地域が一体となって自分の子どもを行かせたい学校を選ぶのではなくて、自ら一緒に協力してつくろうとおらが学校づくりをしよう。そういうふうな意味で、各地区の振興会とか公民館とか、地域のいろんなボランティアをしていただいている方、PTA、いろんな方と一緒に、そういう学校づくりを目指していこうというふうにしておるところでございます。終わります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 主体的に地域の学校を自分たちで作り上げて、そこに思いを込める。そうすることによって、そこに思い出が残り、中間が残り、将来、心は少なくとも帰ってくると、そういうことだというふうに思っております。

私もそのとおりだと思います。やはり私のこれは思い込みかもしれませんが、若いときの経験というのは、これはかけがえのないものです。若いときには無限の時間が目の前に広がっているんですけども、それは若い人たちは気がつかない。ですけども、後になっては、それは非常に貴重なものであり、非常にバラ色の思い出であると。そういった思い出をたくさん朝倉市の若者にさせていただいて、いい思い出をたくさん持っていたきたい。そうすることが、必ずふるさとを思う気持ちにつながっていくのではないのかなというふうに思っております。

そういった中で、私は、本を読むということは非常に大事なことではないかなというふうに思っております。私自身も本が好きだということが大きな理由の1つであるんですけども、そういった中で、読書活動というのは大事だというふうに考えております。

朝倉市の子どもたちというのは、本を読んでいる子どもたちになるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員お尋ねの朝倉市の子どもたちは本を読んでいるかということにつきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

朝倉市の小中学校での読書活動は、各学校での取り組みもありますが、総体的には、読書活動は活発にされておりますし、本は読まれているというふうに思っているところでございます。

と申しますのは、読書活動につきましては、議員おっしゃるように、豊かな心を育むために大事なことでございますので、取り組まれているということでございます。

各学校で取り組みの状況等は違いますけれども、例えば毎朝読書の時間を設置したりとか、読書ボランティアや図書司書の方による読み聞かせを行ったりとか、積極的に取り組まれているところがございます。また朝倉市としましても、22年3月に、朝倉市子ども読書活動推進計画等も策定しまして、これに基づいての推進も図っているところがございます。

以前の取り組みになるかと思えますけど、特に読書活動におきましては、甘木小学校は平成21年、杷木中学校につきましては本年度、文科省の子ども読書活動優秀実践校として、文部科学大臣賞を受賞いたしておりますし、そういったことも含めまして、本市の小中学校の読書活動は高く評価をされているというふうに思っているところがございます。また、それがどういった成果があるのかということにつきましては、明確にこうだこうだというふうな数字ではあらわせませんが、学校現場からの報告によりますと、やはり読む力が増してきたとか、授業中に落ちつきが出てきたとか、授業への集中力が増したというような報告を受けているところがございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません。ちょっと私聞き取れなかったんですが、賞をいただいたのはどちらの学校でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 文科省の賞をいただきましたのは、平成21年度に甘木小学校、本年度、本年の4月でございますけれども、杷木中学校が受賞をしているところがございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹君。

○6番（中島秀樹君） 賞を取るということですので、非常に活発になさってあると思ってるんですが、もう少し具体的に現場の様子っていうのは教えていただくことは可能でしょうか。それとか、具体的にどういった効果が上がっているとか、そういったことはわかりになりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 失礼します。

現場での読書活動の様子なんですが、先ほど部長が申しましたように、学校でさまざまです。ある学校では、必読書というのをつくって、読んだらシールを張ると。それで競争意識を持たせて読むというような方法もとっているところもありますし、中学校とか、先ほど出た杷木中学校では、毎朝読書の時間というのを設けております。その中では、本当にシーンとした雰囲気の中で、読書活動を生徒も、それから教師も行われているということです。

成果としては、本当に部長が言ったように数字的にはあらわれません。成績は伸びたっていうんですけど、必ずしも読書をしたから伸びたちゅうわけじゃなかなか言い切れない

ところがございますけど、そういう学校や成績もやはり高いです。

それから、一番顕著なのが、学習に対する意欲ですね。本を読むということで活字に慣れてくる。当然、教科書もしっかり読み込んでいく。それから、読むときの集中力。授業45分、中学校50分、これに集中して取り組むようなそんな力も、この読書活動をすることで培われているのではないかと考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございます。杷木中学校の様子というのは、今の御説明で何となく状況が頭に浮かぶような、具体的な説明でありがとうございます。

そういった中で、読書といえば、私は図書司書というのが学校にいらっしゃいますので、この役割というのは非常に大きいのではないのかなと思っております。ただ、図書司書の方何人かと面談をいたしましてお話しをすると、やはり非常に仕事と申しますか、雇用環境が厳しいという御意見があります。身分が安定してないとか、そういったどちらかというところとちょっと落ちて仕事ができないというような御意見を幾つか私はいただきました。どちらが正しいのかなというのはよくわからないんですけども、図書司書の方というのは、その読書活動の中にどのようにかかわっていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） まず、図書司書の役割につきまして、御説明を先にさせていただきますと思います。

図書司書の担っております役割につきましては、大きくは読書指導、それから図書館利用指導等に分けられるかと思っております。具体的には、本の貸し出しや返却、それから本の整理のほかに、新しい図書の紹介、購入したい本の検討、それからレファレンスといった本や調べ物の相談、読み聞かせなどの多岐にわたっております。それを担っていただいているところです。

また、学校の図書司書教諭がおりますので、また学級担任と図書委員会等がございますので、これらと連携しながら学校の読書活動、それから学習活動の推進の一部も担っているというような状況です。そのほかに、市の図書館と連携して、学校にない本や児童生徒が読みたい本のリクエストを聞きながら、移動図書館の活動にも携わってもらっているというような状況がございます。

今後ともそういった読書活動、学習活動がスムーズにいくように頑張りたいと思いますし、教育委員会としても一緒に推進を図っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 図書司書の方が、この読書運動の中、特に杷木中とか、それこそ甘木小学校とか、こういった模範校と申しますか、こういった中でもきちんとかかわって

いらっしゃるんでしょうか。どういった役割を果たしてるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 当然、そういう賞を受賞した甘木小学校、杷木中学校でも、図書司書は読書活動の中核を担っております。やはり読書に、いわゆる図書館業務、また図書の蔵書について一番知識を持っているのは図書司書です。ですから、その司書の方が、先ほど言ったレファレンスとか、生徒が調べたい本はどこにあるかと、ここよと、即座に答える。そういった意味での読書活動に対する役割というのは、非常に大きいものがあると思います。

また、図書館は本を貸し出すだけじゃなくて、図書委員会とかそういうのを運営したりするのも、図書司書が大きな役割を担っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございます。時間の関係上、次の質問に移りたいと思いますので、最後に、図書司書の私は役割は大きいというふうに感じております。そういった中で、図書司書の方が現場でやりがいを感じるような、そういった役割を与えていただけないかなと思っております。これは、私は全員の方にお話を聞いたわけではないんですが、少しそういったお話をいただいたものですから、そういったやりがいといいますか、そういった活用をぜひとも図書司書の方の活躍の場を与えていただけたらなというふうに思っております。3番の質問は以上で終わらせていただきます。

次に、2番の質問、佐田川の水量回復についてを質問させていただきます。

私事になりますが、私は夜ときどきジョギングをしております。先日、自宅の周りを走っておりましたら、自宅の前で蛍が飛んでるのを見ました。私が自宅の前で蛍を見たのは、もうそれこそ30年ぶりぐらいに見ました。びっくりしたのと同時に、非常にうれしくなりました。昔ながらの自然が戻ってきているのかなというふうに思いました。

私が頭に描く朝倉市というのは、水が清らかで、水が豊富な朝倉市をイメージいたします。しかし、私が考える朝倉市のイメージ、朝倉市民の方が持っている朝倉市のイメージというのは、よそには水をたくさんあげているけれども、自分のところには余り水がないといいますか、水をとられているというような、そういったイメージが強いのではないのかなというふうに思っております。

これは、誤解を受けるのを承知で申し上げますが、自分の庭先にいろんな洗面器とか、バケツを置かれて、水をとられているような、そういったイメージを持っていらっしゃるのではないのかなというふうに思っております。そういった意味で、私は水が豊かな朝倉市というのを実現させたいというふうに思っております。

そういった中で、私の地元である佐田川の水量というのは、昔に比べたら随分少なくなりました。そういった中で、水の豊かな佐田川をもう一度取り戻したい、再生したいというふうに考えております。

私は、何とか佐田川の水量を増加させたいというふうに考えております。単純なことを申し上げれば、寺内ダムを壊してしまえばいいとか、そういった話になるんでしょうけども、そういったのは決して現実的ではありませんし、そういうことができるはずもございません。

そういった限られた制約の中、現実の中で、何とか佐田川の水をふやしたいというふうに考えているんですが、具体的に佐田川の水量をふやすということは可能でしょうか。何か具体策はありますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） お尋ねの佐田川の増量、維持用水の増量という御質問だというふうに思います。

現在、佐田川でございますが、非かんがい期10月1日から6月20日まででございますけれども、維持用水で0.24トン放流をしておるということでございます。現在、寺内ダムの直下の地点に寺内井堰というものがございます。通称エビラ堰と申しますけれども、ここで佐田川の本線と三奈木の地区内の水路に分水をされておりまして、分かれております。そういうことから、水資源機構では、両築平野用水の二期事業によりまして、この寺内幹線水路から三奈木の地区内の水路に導水する管路、これつなぎこみ水路というふうに通称申し上げておりますが、この計画をされておりまして、

このつなぎこみ水路が完成した暁には、佐田川下流への水量が増加するという期待がされておるところでもございます。その実施に向けまして、現在、市が窓口となりまして、三奈木地区と話し合いを進めておるところでもございます。

ご案内のとおり小石原川ダムが建設されれば、不特定用水ということで、一定の維持用水の好転、こういったものが望める状況でもございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、小石原川ダムの話が出ましたけれども、震災もありましたし、政治の混迷というのもございます。完成予定はたしか平成27年だったというふうに思っていますが、この完成の見込みというのは、現場のほうではどのように伝わっていらっしゃるんでしょうか。27年というのは、当然無理だというふうに思ってるんですが、実際的に小石原ダムというのはできるというふうにお考えになってるんでしょうか。そこら辺の見通しというのをお聞かせいただければと思っております。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 小石原川ダムの見通しということでございます。御案内のとおり、小石原川ダム建設事業そのものが、昨年9月28日に、国土交通大臣から九州地方整備局長並びに水資源機構の理事長に対しまして、ダム事業の検証に係る検討の指示がなされております。その指示による検討の作業が進められております。で、ことしの3月18日に、第1回の関係地方公共団体からなります検討の場というものが開催をされ、



朝倉市長、森田市長も出席をいたし意見を申し上げました。

今後、何回開催されるか、ちょっと今のところ不透明でございますけれども、検討会が数回開催をされて、対応方針の案が取りまとめられまして、これが国土交通省本省に報告をされまして、最終的な対応方針が決定されるということになろうかと思っております。

水機構のほうから聞いておりますことは、検証はあらかじめ判断することなく進められる。こういうことでございまして、対応方針が、新聞報道等では次の予算編成時期までとかいろいろ報道はされておりますものの、対応方針の決定される時期は定まっていないと。現時点では、いつごろになるかは不明だということをお聞きしておるところでございます。

方針でございますけれども、そういう中でも、朝倉市といたしましては、小石原川ダムといいますものは、ぜひ必要なダムという認識を持っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 小石原川ダムは、今の時点では建設の時期というのは、私は非常に不透明だというふうに思っております。そういった中で、話をもとに戻しますが、佐田川の水量をふやすということであれば、一步でも状況を改善する、前に進むということが、私は政治の力として必要だというふうに考えております。そういった意味では今、部長から御説明がありましたように、寺内井堰の、通称エビラ堰の問題といいますか、導水管の、導水路の設置というのが、これが一番具体的な方法ではないかなというふうに思っております。

御存じでしょうが、0.24立法メートル毎秒、佐田川に非かんがい期には流れるようになってるんですが、どうしてもこれは過去のいろいろな歴史がございまして、エビラ堰のほうから三奈木のほうに大体0.1から0.15ぐらい流れているのではないかというふうに言われております。そういった意味では、今度この導水管をつくることによりまして、今申し上げました0.1から0.15程度の水が、三奈木地区のほうに流すことができまして、そして佐田川のほうに0.24流すことができれば、下流住民の私にとっては、これはぜひとも実現していただきたいというふうに思っております。

ただ、寺内ダム建設の経緯とかもございまして、なかなかそういった行政機関、水機構に対しての非常に不信感も強いというふうに、地元ではそういう感情的な部分もあるというふうに聞いております。そういった中で、今そういった話が具体化しつつあるというふうに聞いております。三奈木のほうのこれダム対策委員会でしたか、その進捗状況といいますか、何か具体的に文書を交わしたりとか、そういった段階まできてるんでしょうか。どこまで話が進んでいるのか教えていただけたらと思っております。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 三奈木のダム対策委員会の皆さん方と協議を平成20年から続けております。水機構に対しての過去、いろんな対応の面からの行き違いといいますか、そういう部分もあったようにはお聞きをいたしておりますけれども、一番の問題として

は、水機構が約束を、仮の話ですよ、約束をしたとしても、それを保証する人というのですかね、検証する人がいないとか、そういう具体の話もあっておりました。

そういうことから、じゃあ朝倉市が中に入りますと。で、整備についての考え方だったり、時期の問題でありますとか、もろもろの条件的なお話の下準備のお話といたしますか、そういう部分についてはお話を申し上げておりますものの、個々具体的な文書を交わすであつたり、委員会の皆様方のある程度の同意をいただくといたしますか、そういう流れにはなっておらないというのが現状の姿でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私、下流域の金川の住民なんですけれども、金川地区では地下水を利用している家庭がほとんどでございます。そういった中で、これはもう4年前になるんですけれども、汚泥処理センターの排水の問題というのが金川地区でもございまして、そういった不安な住民感情というのもございます。

そういった中で、佐田川の水の水量がふえるということは、水が希釈をされて、地下水の汚染もある程度影響が少ないんじゃないかというような、そういった住民感情がございます。そういった不安な気持ちを払拭することが可能でございます。そういった意味では、ぜひとも佐田川の水を流量アップしていただきたいというふうに思っております。

今、部長のお話がありましたように、直接の交渉相手は水機構なんですけど、市は、直接はそういう事業主では、事業主体ではないんですけれども、市がそういった仲立ちをしていただきまして、そういった話がまとまるのであれば、ぜひとも露払いといたしますか、そういったのをしていただきまして、話をまとめていただきたいと思っております。ある程度難しい話をまとめるというのは、政治の力量だというふうに私は考えております。市長、そこら辺のお気持ちといたしますか、御決意をお聞かせいただければと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 佐田川の水量の問題、そしてそれにかかわる寺内井堰の問題、ただいま部長が説明したとおりでありまして、いわゆる水流量0.24トン毎秒ですね。これについて言いますと、いわゆるえびら堰の時点でそのある一定部分が導水をされて、このえびら堰というやつが、また戻って、その水が佐田川に戻ってくるような状況ならいいんですけど、それがまた別の三奈木のほうの荷原川のほうに落ちてしまうということで、戻ってこないということで、下流については今、中島議員が言われるような状況があるということで私も理解をしていますし、このことにつきましては、私も何とか、これは寺内ダムの弾力的試験運用も含めて、小石原川ダムができるまでの間に、何とかそういった形で解決ができるように努力をさせていただきたいと思っております。もちろん直接的な交渉相手じゃございませんけれども、市という立場で地元の、ダム対策委員会の皆さん方に何とかご了解いただけるように、今度とも努力をしていきたいというふうに思っています。

それとあわせて、先ほど小石原川ダムの話がございまして、実は部長から話ございまし

たように、いわゆる3月18日に第1回目の検討の場、私もメンバーに入っておるわけですが、3月18日、震災のすぐ後でした。で、実を言いますと、2回目が実はまだ行われておりません。で、聞くところによりますと、7月の末から8月ぐらいじゃなかろうかという話です。

第1回目の検討の場について、何をされたかという、ダムによらない治水のあり方ということの検討でありました。今後いろんなテーマにおかれてまた研修があると思いますので、私としましても、小石原川ダムを前に進めることによって、あわせて佐田川の維持水量の特定容量の増量ということも、今後ともしっかり取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございます。

ぜひとも下流住民の代表といたしまして、この話進めていただきますようお願いいたします。この質問を終わりたいというふうに思います。

次に、1番の朝倉市の未来予想図についてという項目の質問をさせていただきます。

実は先日、私はきょう傍聴に来てあるんですけども、ある方とお話をしまして、朝倉市の未来予想図っていうのはどういったものか考えているかということをお話をしました。未来予想図というのは、知ってる方は御存じと思うんですが、ドリカムというバンドの歌にあるんですけども、簡単に言うと、市長が1枚の絵を描いてもらって、その絵を自分たちに見せてほしい。その絵を見ることによって、朝倉市が将来どういった方向に進んでいくかというのがわかると。そして今、この段階なんだとか、これをしてるのはこの絵に行くためのこういう理由でやっているんだと。そういった絵を描いてもらえないかなと。ある意味、朝倉市の未来予想図が見えないよという御注意でもあったと思うんですけども、そういったことをお話をしました。

で、私、未来予想図っていい言葉だなと思ひまして、そのままこの質問に使わせていただいたんですけども、市長が描く朝倉市の未来予想図、きょうマニフェストも読ませていただきまして、いろいろたくさん書いてあるんですけども、いま一つイメージがわからないというのが、済みません、私の率直な感想でございます。何度も同じような質問で恐縮なんですけど、市長が描く未来予想図という絵ということで考えましたら、どういったものを市長は描いていらっしゃるか、お聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 未来予想図ということで、実はたまたま言葉が一致したんですけども、朝倉市が今度高校生に、朝倉市の未来予想図という形で発表してください、投書してくださいと。それで、7月1日号市報に募集しますんで載ると思います。同じ言葉が出てきましたんで、驚いとるちゅうか、なるほどなと思ひたんですけども、未来予想図という、要するに将来、朝倉市がどういう市になるか、どういう地域にしたいかということ、端的

に言うならそういうことなんだろうというふうに思うんです。

マニフェストにも第1番に書いてありますが、いわゆる親と子と孫が一緒に住める地域というのがその1つ。それはもう漠然と、ただそこに住んどるというだけじゃいかんわけで、いわゆるそれぞれが、それぞれの世代が、やっぱりそこで孫の、親の世代、子の世代が、そこでやはり豊に暮らせると。そのためには、いわゆる高齢化の施策もやっていかなきゃならないし、若い人たちよく言うように、仕事の間もつくっていかなきゃならん。いわゆる子育ての環境も整えて生きていかなきゃならん。そういったものを含めて、恐らくどういう形で生きるかと。

特に難しいのは、今議会にも議論があったんですけども、いわゆる朝倉市は人口が減少をしている。これは、日本自体が減少の段階に入っておりますんで、一部の都市を除けば、ほとんどの地域が人口減少と。その中でも、やっぱり朝倉市を含めた地方といわれるところは、それが顕著であると。そして、高齢化も早く進んでおる。だから、そういったものをするためには、それぞれの施策をやっていかなきゃならんだろうし、そこでやっぱり豊かに、未来予想図で絵に描くならば、3世代が豊かに暮らせるところだということに尽きると思うのですが、そのために何をするかということになれば、いろんなことをやって、ここで言うと長くなりますんで、また議員の質問に答えてそのことを一つ一つお答えいたしますけど、端的に言えばそういうことだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 3世代が暮らせるまちづくりということで、市長のマニフェストにも上がっているものなんですけど、では、そうであれば、これから市長の重点政策といえますか、具体的な策ですね。また、私たちは何をすればいいのか。優先順位というのは、やはり必要だというふうに思っているんですね。

きょう、今はやりの「もしドラ」のもとになりましたマネジメントという本を持ってきましたけども、とにかく優先順位をつけなさいとドラッカーは言っております。間違ってもいいから、優先順位はつけないといけないというふうに言っております。

そういった意味で、市長がお考えになるこれからの重点政策というのは、どういったものになるのでしょうか。朝倉市は、どちらの方向に進んでいくのでしょうか。私たちは、どこを向いたらいいのでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 重点政策、これだけやっておけばいいということはないと思います。じゃあ、その中で、やはり私がやっとなったときには、すぐやらなけりゃいかんことと、やっぱりじっくり、午前中の質問で、市長の任期は4年間しかないですよ、そう長くはないですよと言われましたけれども、ある程度じっくり構えてやらなきゃならん仕事もあると思います。

特に、やっぱり働く場所をつくると、雇用の場をつくるということは、すぐにもやらな

きやならんこと。そして特に、それとあわせて、これは今のちょうど震災以降、住民の皆さん方が一番に不安に思われていること、今回の一般質問にもたくさん出てまいりました。いわゆる防災を含めた安心安全ということに対する施策というものも、特に今だからやっぱりやっていかなきゃならんだろうというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 1つのあれで、働く場をつくるということを市長おっしゃいました。では市長、その働く場をつくるということであれば、私はまず企業誘致なんかは非常に大事な施策だというふうに思っております。

ただ、企業を誘致するといっても、朝倉市にはもう林田の工業団地1カ所しかあいてないような状況でございます。そういった中で、本当に働く場をつくることができるのでしょうか。具体的な、私は策がないのではないかなというふうに思ってるんですが、そういった意味で、何か具体的な動きというのはなされてありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 企業誘致ということの一つの例にとって質問がございました。企業誘致の場合、確かに公的な工業団地は林田しかございません。ただ、民間の用地で企業を誘致できる用地が、市内にはたくさんございます。たくさん、まずはロームの跡地がございます。それから、武田食品の跡地があります。そういったものを工業団地は今から造成するという事じゃなくて、既にあるそういった用地をいかに活用するかということも大事なことです。

そのために、実は産業政策マネージャーというものを今度、今年度から嘱託で来ていただいております。中島議員のもと勤めておったところと同じところに勤めてあった方で、民間出身の方です。その方に、そういったものを事業、その産業政策マネージャー、詳しいことはまた担当部長から説明させますけれども、そういったことで、その人に活動をしていただくということで、そういった民有地も含めたもので企業誘致を図っていくということを考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、確かに産業政策マネージャーが、今度新しいポストをつくられてまして、そういうポストでその私の先輩になるんですけども、一生懸命頑張っているらしいので、それなりの成果は上げていただけるというふうに信じております。しかし1人、人をあてがったからといって、じゃあそんなに簡単に企業が来るかといえば、そんなに甘いものではないのかなというふうに思っております。そういった意味では、もう少し政策的に厚みをつけるべきではないかなというふうに思っております。

ただ、時間がございませんので、その個別の話はきょうは避けさせていただきます、私はこの質問の中で、高齢化対策というのも朝倉市で非常に大事な施策だというふうに思っております。

朝倉市の高齢化率が25%、これが将来30%、ひょっとしたら35%になるかもしれません。若い人たちが帰ってきていただければ、生産年齢人口が減りまして、自治体自体が年をとっていくような姿になってまいります。そういった意味で私は、何か対策を打たないといけないというふうに思っているんですが、その点についてはどのように市でお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 朝倉市を心豊かに安心して暮らせる町というふうにしていくためには、高齢者の皆さんがその経験や能力を生かして、元気で活躍できる地域社会をつくるということがまず必要だというふうに考えております。

議員おっしゃいましたような状況、国内において高齢者の状況を見た場合では、35年ほど前と比べますと、男性で平均寿命が16歳、女性で19歳延びておると。そういった中では、高齢者の8割は元気な高齢者だということが言われています。要するに、要介護、要支援を受けていないというような高齢者の方が8割いると。

今、65歳以上を高齢者というふうにする定義については、このような元気なお年寄りが社会で活躍するということを考えますと、その定義が実態と合わなくなってきているんじゃないかと。高齢者の方々も、能力に応じて働いて活躍をするということが、社会の意識として新たに必要ではないかと。高齢者の定義の見直しが必要だと。

そのようなことから、例えば福岡県で今、法制度、あるいは財政支援などの特例措置が適用される総合特区制度ですね。そのことについて、国に考え方を提示しているんですが、いわゆる70歳現役社会づくりというようなことなんですが、そのような取り組みがなされますと、生産年齢人口のことも出ましたけれども、これまでと、とらえる幅が違ってくるんですね。持続的な経済発展もより行えるようになるんじゃないかと。社会保障制度の確立にも寄与するんじゃないかと。最終的には、元気な高齢者の皆さんが、地域や企業で活躍できることによって、活性化するんじゃないかというような考え方があります。

朝倉市の高齢化率、27%を超えています。問題は、75歳以上の高齢者が、そのうち半分以上を占めていると。ですから、考えようによっては、後期高齢者が非常に多いということを考えますと、今私が述べたような簡単な話ではないというところはございますけれども、高齢者の皆さんがはつらつと活躍できる朝倉市にしていきたいということを考えてます。

全国平均なり県平均と比べますと朝倉市の実態、非常に厳しいと。ですから、高齢者のみの世帯の安全の確保の問題であったり、地域における見守りの問題ですね。あるいは介護支援の問題。そういった非常に難しい問題があるんですけれども、さまざまな施策、具体には、ソーシャルビジネスの話とか、よく出ますけれども、高齢者の参画、シニアビジネスの話とか、高齢者の皆さんが、いずれにしても活躍できるようなはつらつと社会でやっていけるような町としていきたいというふうに考えます。

ちょっとお答になっているかどうか、若干ありますけれども、ただいま申し上げたよう

なことで考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、一般質問をするに当たりまして、議員は反問を受けるということは余りありませんけれども、対案を出す質問をするというのを心がけているつもりです。

で私は、きのうの夜、私がもし、今副市長にお答えいただきましたけれども、副市長だったらどういうふうに答えるかなというのを考えてみました。

1つは、生産年齢人口がおりませんので、例えば極端な話、移民を連れてくるとか、そういったのも選択肢の1つとしてはありでしょうけれども、副市長は今いるお年寄りが、ちょっというなら元気になってもらって活躍していただくというようなイメージを描いていただいたんですが、私は、これから朝倉市が元気になるためには、女性の活躍しかないと思います。

この議場を見ましても、女性の方というのは何名かしきません。でも、これからは女性に門戸を開くことによって、女性が活躍をする。今、大半のコミュニティーというのは男性が支えていると思いますが、女性にコミュニティを支えていただく。そして、女性の視点で活躍していただきまして、女性がコミュニティを支えるような仕組みをつくっていく、そういったのが私は、現実的ではないかなというふうに考えております。

そういった意味で、よく一般的に女性が元気なところは地域も元気がいいというふうに言われてますので、私は、女性が元気な朝倉市というような形で、女性に政策的に門戸を開いていく。こういったやり方がいいのではないかなというふうに考えております。

では、済みません。時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。

私は、朝倉市の問題といたしまして、陸の孤島というのがずっとついて回るというふうに思っているんですが、私が議員になったばかりのときに、高速の甘木インターのところのパーク・アンド・バスライドで開発したらどうですかというようなことを当時の塚本市長に申し上げましたところ、甘木鉄道に不利になるようなことはできないというようなお答えでございました。ただ、甘木鉄道もパーク・アンド・ライドをやっておりますけれども、そんなにとびきり便がいいわけでもないですし、駐車場が満杯になっているわけでもありませんので、お互いに魅力がなくなっていて、朝倉市自体の魅力が下がっていくのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、やはり甘木鉄道に影響があるかもしれませんけれども、インターの活用というのは大事ではないかなというふうに私は考えます。市長は、高速インターの活用というのは、どのようにお考えでしょうか。パーク・アンド・バスライドについてどのようにお考えか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 甘木インターのことでお尋ねでございます。公共交

通を推進するという担当課として答弁をさせていただきたいと思っております。

天神までは、高速バスで45分で時間は切っております。乗りかえがなくて座って行ける、非常に利便性の高い公共交通機関だというふうに私どもも思っております。1日100往復、片道50便でございます。1日平均250人の方が高速バスを利用されております。ただ、考えてみますと、朝倉市は、先ほど議員の中では陸の孤島という表現もございましたけれども、逆にいい交通便を持っているのかなという考えも持っております。

と申しますのは、路線バスが今2系統出ています。朝倉街道まで行く便と博多駅まで行く便がございます。それから、当然、先ほどお話の中にもありましたように、甘木鉄道で行く便もございます。甘木鉄道は、1日42便、平日でございますけれども、出ております。それぞれの交通が、1時間でございます。確かに、乗りかえの手間はかかるかと思えますけれども、1時間で都市圏、久留米圏なり福岡まで行けるとい交通の便は、非常にいいのかなというふうに思っています。

それにつきましては、パーク・アンド・ライドという考え方も、先ほど鹿毛議員のときに申しましたように、甘木鉄道の前には300台ございますので非常に、今現在200台程度しか利用がございません。逆にいえば、200台も利用があつてるのかとも思いますが、非常に有効な手立てだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 高速バスは、私も利用したことありますけれども、あそこまで行けば、乗りかえなくて非常に便利であります。ですから、パーク・アンド・ライド、その駐車場が、高速道路のですね。駐車場と言っているのかどうかわかりませんが、本来は違うんでしょうけれども、あそこを利用している方が非常に多い。で、行きますと、車がいっぱいで、あそこにおけるタクシーなんか非常に大丈夫かなというぐらいの狭さぐらい駐車しています。そういう面では利用が多いんだと思います。

ですから私は、何も甘木鉄道がいわゆる第三セクター、沿線の自治体がお金を出しているから高速道路について、市が一切どうもしませんよという話じゃなくて、ある意味では、お互いに競争するということが健全なのかもしれません。ただ、現時点で、じゃあパーク・アンド・ライドのために、あその周辺に行政が、行政が何らかの形で駐車場をつくとか、そういったことについては、現在考えてはおりません。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長そういうお考えであれば、それはそれで、私は何も申し上げることはございません。ただ、ちょっと印象といたしまして、バス運行会社である西日本鉄道と朝倉市の関係というのが、ちょっとうまくいってないのかなというような印象を西鉄の担当者の方と話して持っていますので、これはぜひとも関係の発展といいますか、改善を図っていただきたいというふうに思っております。これは、市長のお仕事かなという



ふうに思っております。

最後に私は、市長がこれからどういったまちづくりをしていきたいかというようなアピールする力といますか、粘り強く市民に訴えていくという、これはトップの宿命だというふうに思っております。まだ、お前たちはわからんのかと言うぐらい、口を酸っぱくして言っていないと、共通とするイメージというのは、市民は共有できないのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、市長はその市長が持つ朝倉市の未来予想図というのを、市民に粘り強く伝えていく必要があるというふうに私は考えております。具体的に、市長はどのようにそれをお伝えするおつもりか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 確かに、市民の皆さん方に市長なり、市長を中心とした朝倉市としての今後の考え方を十分知っていただくということは、大事なことであろうというふう思います。残念ながら、私を含めて朝倉市役所というところは、昔からそういった広報が下手であります。その点は、やっぱり今後考えていかなきゃならんと。

ところで、そういうこともあります。私個人としては今、いろんなところに総会とかいろんな会合とか呼ばれて、あいさつする機会がございます。そういうときに、折に触れてお話をさせていただく。それともう1つは、先ほど来申し上げましたけれども、朝倉支所、杷木支所等にも伺いをしております。そのときにその地域の人たちとお会いする。そのときにいろんなお話の中で、そういったこともきちっとお伝えをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） これからのトップに求められるのは、昔はビジョンを持つ力とか言われておりましたけれども、今はコミュニケーション能力だというふうに言われておりますので、ぜひとも市民の皆様それぞれにそれを伝えていただきたいというふうに思っております。

それと、今度ございます高校生の未来予想図、私もぜひとも見たいというふうに思っておりますので、機会があればぜひとも見させていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時04分休憩